

長浜市地域経営改革会議（令和2年度第2回）次第

日時：令和2年8月27日（木）10:00～11:30

会場：ながはま文化福祉プラザ 会議室10

1 開 会

2 議 事

- (1) 第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン令和元年度評価（確定）及び
令和2年度計画について

【資料1】

- (2) 今後の行政経営改革について

【資料2】

3 その他

・次回会議 令和2年 月 日 時 分～

4 閉 会

長浜市行政改革大綱アクションプラン（令和元年度）の取組実績について

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン【令和元年度取組実績】

1. サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和2年度で表記。	とりまとめ課
		A	B	C	D		
1	質の高い窓口サービスの提供		○			市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり		○			行政経営改革課、人事課	行政経営改革課
3	内部統制の運用		○			総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課
4	決裁事務電子化に向けた整備		○			情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	情報政策課
5	職員力・組織力の拡充		○			人事課	人事課
6	働き方改革の推進	○				人事課、行政経営改革課、（全部局）	人事課
小計		1	5	0	0		
2. 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和2年度で表記。	とりまとめ課
		A	B	C	D		
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進		○			行政経営改革課	行政経営改革課
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		○			行政経営改革課	行政経営改革課
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり		○			市民活躍課	市民活躍課
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設（H30完了）					市民活躍課	市民活躍課
11	（R元～）新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築		○			市民活躍課	市民活躍課
12	市民との情報共有の推進		○			市民広報課、総合政策課	市民広報課
小計		0	5	0	0		
3. 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和2年度で表記。	とりまとめ課
		A	B	C	D		
13	地方公会計制度の活用		○			財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課
14	公共施設マネジメントの積極的推進			○		公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共施設マネジメント課
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合		○			下水道施設課	下水道施設課
16	債権回収対策の強化		○			保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課
17	未利用財産の活用		○			公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント課
18	地方債残高の削減		○			財政課	財政課
19	補助金の適正な運用		○			財政課	財政課
20	出資法人等の経営健全化		○			行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	行政経営改革課
21	米原市との共同事務の合理化			○		総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	総合政策課
小計		0	7	2	0		
合計		1	17	2	0		
		5.0%	85.0%	10.0%	0.0%		

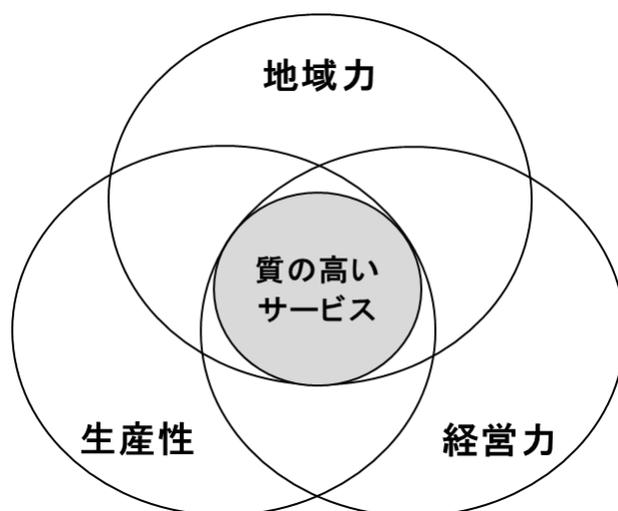
評価の区分

A：予定以上に進捗 B：概ね予定の80～100%の進捗 C：概ね予定の50～80%の進捗 D：概ね予定の50%未満の進捗

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成30年度～令和2年度】

令和元年度評価(確定)と令和2年度計画

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



令和2年8月現在

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための目指す姿、課題、取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から令和6年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：令和6年度）

- | | | |
|-------------------------------|--------|---------------------|
| ① 正規職員数
（定員適正化計画） | 1,025人 | 【平成2年4月1日現在：1,047人】 |
| ② 公共建築物の延床面積
（公共施設等総合管理計画） | 64.3万㎡ | 【令和2年4月1日現在：66.4万㎡】 |
| ③ 普通会計予算規模
（財政計画） | 508億円 | 【令和2年度：537億円】 |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0%以下） | 【平成30年度決算：0%以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0%以下） | 【平成30年度決算：0%以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0%以下） | 【平成30年度決算：0%以下】 |
| A：5 | | |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1%以下とする。 | 【平成30年度決算：2.9%】 |

6 アクションプラン（平成30年度～令和2年度）一覧

第3次長浜市行政改革大綱			第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン		
目標	方針	改革の推進項目	アクションプラン名	令和2年度	進行管理表
				推進課（関係課）	作成・提出課（とりまとめ課）
生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」 質の高いサービス	改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	行政経営改革課、人事課	行政経営改革課
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課
			4 決裁事務電子化に向けた整備	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	情報政策課
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充	人事課	人事課
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6 働き方改革の推進	人事課、行政経営改革課（全部局）	人事課
	改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	行政経営改革課	行政経営改革課
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課	行政経営改革課
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課	市民活躍課
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課	市民活躍課
			11 協働型事業の拡充（R元～）新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	市民活躍課	市民活躍課
	⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進	市民広報課、総合政策課	市民広報課	
	改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課
			14 公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共施設マネジメント課
				15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	下水道施設課
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	16 債権回収対策の強化	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課
				17 未利用財産の活用	公共施設マネジメント課
			④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	18 地方債残高の削減	財政課
19 補助金の適正な運用		財政課		財政課	
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し		20 出資法人等の経営健全化	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）
21 米原市との共同事務の合理化			総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理課、財政課、行政経営改革課）	総合政策課	

7 アクションプラン（平成30年度～令和2年度）取組内容 進行管理表

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます					
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
1	質の高い窓口サービスの提供	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人（平成29年4月1日現在）	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。支所の名称と機能を見直し、「(仮称)行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の見直し(R元～) ②方針の決定 ③正規職員数
【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
3	内部統制の運用	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課(全部局)	業務リスク管理実績報告書の作成・公表
4	決裁事務電子化に向けた整備	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目的とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となっています。	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
5	職員力・組織力の拡充	自ら率先して行動し(能動)、新しい価値を紡ぎ出し(起動)、人の心と力を結び付ける(運動)職員及び主体的に学習し(能動)、新しい変化を起こし(起動)、多彩な力を結集し発揮する(運動)組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95%（平成28年度）	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
6	働き方改革の推進	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6% ・教育委員会（幼保除く）：15% ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（PDCA）を確立します。 (1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価	人事課 行政経営改革課(全部局)	①月45時間以上時間外勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
1	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の検討（市民課一部事務の民間委託） 市民課一部事務の委託業務（案）の確定、業務仕様書（案）等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル、業務委託の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施（7/4～7/19） 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル実施回数：3回（5/10、5/13、7/10） 業務委託契約日（8/19） 業務開始日（R2.2.1） 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制等の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制等の検証

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
2	B	<ul style="list-style-type: none"> ①平成31年度組織体制の決定 健康福祉部内に課を新設 産業観光部内の課の再編 ②支所機能の見直しに係る課題・問題点の整理を行い、関係部局と対応手法・方向性の協議を実施し、事務内容等の整理を行った。 ③1,041人（平成31年4月1日） 重点プロジェクトの子育て支援施策の推進に向けて幼児教育職の採用を増やしているほか（※）、再任用職員の人数が計画に比して3人の増加となったため。 ※計画比 H29（+5人）、H30（+5人） 	<ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②行政サービス窓口設置の方針決定 ③1,023人（平成32年4月1日） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ①保制への移行（R2.4.1） ②支所の今後の方向性（素案）作成 防災・除雪・選挙については、別途職員体制として対応 ③1,047人（令和2年4月1日） 職員適正化計画の改訂に伴い、目標を1,047人に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②— ③1,018人（平成33年4月1日） 1,047人（令和3年4月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和3年度の組織体制の設計と組織改編 関係部局との協議・調整 ③定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
3	B	<ul style="list-style-type: none"> 【リスク評価、共有化、対応策、公表】 業務リスク管理CSによる事業の記録（各課：毎月）、事業や再発防止策等を共有（各部署：毎月） コンプライアンス推進本部会議（4回）で事業等を所内共有 平成29年度業務リスク管理の取組実績を報告・公表 不適正事業の情報提供のあり方を整理 【モニタリング等】 各部署に押し、リスク管理の状況と課題、CSの運用に関する調査を実施（10月）し、次年度のCSを見直しした。 【職員研修等】 文書取組主任等会議、財務会計事務説明会、文書管理事務研修、委託契約結果公表研修、ヒューマンエラー防止研修を開催 より適正文書事務を行うため文書管理規程を見直しした。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表 	B	<ul style="list-style-type: none"> 【リスクの洗い出し及び評価実績】 業務リスク管理CSによる実施（毎月） H30業務リスク管理の実施報告・公表 「業務リスク低減計画」策定 【モニタリング等の実施】 関係団体の出納事務調査（9月～12月） 【職員研修実績】 文書取組主任等会議（4/23） 財務会計事務説明会（5/7、5/8、5/10） ※一般職向け、管理職向けを実施 文書管理事務研修（5/13） 契約事務研修の出前講座の実施（10課） リスクマネジメント研修（次長：11/6、支所長：12/9） 個人情報保護研修（1/23） 特定個人情報保護研修（3/2） 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表 内部統制制度の法適化（令和2年度の部局経営方針にも掲げた主要な取組であるため、目標として追加するもの。） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 文書事務、財務会計事務、契約事務等 GW「文書管理」へのマニュアル、資料、様式の積極的な掲載と、積極的な活用の周知 部局の裁量権限とチェック機能の強化を図るためのルール作り 係のマネジメント向上のための係長研修の実施 内部統制制度の法適化に向けた業務リスク管理の仕組みの見直し
4	B	<ul style="list-style-type: none"> 検討チーム設置 チーム会議（4回） 電子決裁の考え方等の共有 県内の導入状況、先進地の取組紹介 視察のまとめ、次年度体制と予定 次年度の取組 職員勉強会（2回） 電子決裁システムについて 先進自治体職員との意見交換 先進地視察（2回） 多治見市、大津市 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムの検討 関係例規等の見直し システム導入計画(案)作成 	B	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムは業務省力化の手段の一つとして、導入効果や課題を整理し、条件を整えた時点で、遅滞なく導入できる準備をしておくものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> — （令和元年度終了） 	<ul style="list-style-type: none"> —

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
5	B	<ul style="list-style-type: none"> ①1,833人 研修実施回数が減少したため延べ受講者数が減少 ②130人 ③100% ④派遣職員の報告会実施(8/1)、OSM11回実施（5～3月・月1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ①1,900人 ②140人 ③100% ④試行・検証 	B	<ul style="list-style-type: none"> ①1,977人 年度当初に策定した研修計画に掲載している研修の受講者数を対象とした。 ②130人 ③100% ④ハマ子の部屋11回(5～3月・月1回)、OSM12回(4～3月・月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ①2,200人1500人 ②150人 70人 (①②共、対象となる研修を精査した。) ③100% ④本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①「令和2年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」に基づき計画的な研修の実施 ②専門的知識・スキル習得研修の情報提供 ③「職員研修計画書」の作成と取組依頼 ④職員力UPセミナーの連続開催 他職員間の相互対話の機会の提供

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ①7.9% ②9.6日（H30.1～H30.12） ③平成31年度の部経営方針から、「業務改善」の項目を追加することを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①9.7% ②9日 ③所属目標と連動させた問題解決のプロセスと管理体制の導入 	A	<ul style="list-style-type: none"> ①8.9% ②9.5日 ③実施状況確認(9月)、フォローアップ実施(10月)、実施結果取りまとめと公表(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ①9.2% ②10日 10.3日 ③所属目標の達成状況の公表業務改善の取組の効果がでているという職員の割合50%以上(職員アンケート結果) ④テレワークの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ①長時間労働削減のための各種取組の実施（定時退庁等の啓発等） ②長時間労働削減のための各種取組の実施（夏季の集中休暇取得等） ③各課の研修に位置づける。中間進捗を確認する。 ④テレワーク導入に向けた検討、調整

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用

【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	①【再掲：取組No.7】 長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数（R元～）民生活力の導入を前提とした公共施設の運営手法の検討ができる状態

【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数：11まちづくりセンター（平成29年4月1日現在） ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数：8まちづくりセンター（平成29年4月1日現在）	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるように必要に応じて施設の更新や修繕等の環境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	先進的事例の研究や、1地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選ぶ選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設
11	協働型事業の拡充（R元～） 新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数 →27事業（平成26年度）→49事業（平成28年度） （R元～） 平成23年に制定した市民自治基本条例や平成24年に策定した市民協働推進計画に基づき、協働によるまちづくりを推進してきましたが、「自助」「互助」「公助」それぞれの機能が低下するとともに、「共助」機能もいまだ未成熟です。 ・地域づくり協議会創設（24） ・市民活動センター開設 ・市民まちづくりセンターの整備	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。 （R元～）特定の個人への依存度や偏在性が高い仕組みを改め、幅広い主体の参画を促す新たな仕組みを構築します。	市民活躍課	協働型事業の数（R元～） ①条令の制定 ②計画の改定 ③体制の整備

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報					
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安
12	市民との情報共有の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○スマートフォン版広報紙「マチイロ」登録者数：674人（平成29年3月末） ○市ホームページの閲覧数：310,489回（平成28年度月間平均） ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人（平成29年3月末） ○市政情報LINE登録者数：1,200人（平成29年3月末） ○ながはまTVインターネット視聴回数（月平均）：744回/月（平成28年度） ○インスタグラム登録者数：400人（平成29年3月末） また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回（平成28年度） ○座ぶとん会議の開催数：16回（平成28年度） ○行政出前講座の開催数：730回（平成28年度） ○市政ご意見箱（庁舎内の意見箱、ホームページ）での意見聴取：62回（平成28年度）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①部局報道官の設置・会議の開催 ②広報紙の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
7	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成31年度末：13件完了	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○令和元年度末：13件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○令和2年度末：19件完了	・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有 ・民間活力導入事業の検討

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
8	B	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了 ②108施設（平成31年4月1日）	①PFI事業の推進 ②指定管理者制度の運用の見直し	B	①淡海公民連携フォーラム、滋賀大学行政経営改革塾等への参加による情報収集、職員周知を実施 ②指定管理者制度運用マニュアルの一部改訂（利害関係者の取扱い、罰則規定の追加等）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○令和2年度末：19件完了 ①PFI事業の推進 ②117施設（平成33年4月1日） ②指定管理者制度の運用の見直し	①PFI事業の啓発 ②モニタリング及び評価手法や項目の検討

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
9	B	・指定管理者導入施設 継続：8施設 新規：平成31年4月2施設 令和元年10月1施設（予定） ・平成32年4月からの指定管理導入に向けた協議1施設あり。	12まちづくりセンター（令和2年4月1日）	B	12まちづくりセンター 令和2年4月1日～ 虎姫まちセン指定管理開始	4613まちづくりセンター（令和3年4月1日） 指定管理者制度の導入を進める方針自体は変わりないが、過年度の取り組み経過や今年度の選定スケジュールを踏まえ、現実的な目標値に変更する。	・積極的な指定管理制度の導入 ・既存指定管理施設については指定管理を継続 ・まちづくりセンターの新規導入に向けた関係組織への働きかけ

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
10	B	・各課へ既存の補助金や交付金事業の中から一括交付金へのメニュー化可能な事業の照会実施するが、該当事業なし。 ・一括交付金要綱の制定、一括交付金申請の流れ等が解る資料を作成済み。 ・まちづくり活動交付金の積立金制度の創設、一括交付金の柔軟な活用に向けた相談。 ・一括交付金17地協事業実施。H31年度19地協が取り組み	（平成30年度完了）	B	①令和2年4月1日制定 ②令和2年6月1日改定予定 ③12月1日市民協働センター設置（機能強化）	中間支援組織の民営化の検討	・先進事例の調査・研究 ・市民協働推進本部会議の開催 ・市民協働推進会議の開催 ・設立準備検討委員会の開催
11	A	141事業	①市民協働のまちづくり推進条例の制定 ②市民協働推進計画の全面改定 ③中間支援機能の整備	B	①令和2年4月1日制定 ②令和2年6月1日改定予定 ③12月1日市民協働センター設置（機能強化）	中間支援組織の民営化の検討	・先進事例の調査・研究 ・市民協働推進本部会議の開催 ・市民協働推進会議の開催 ・設立準備検討委員会の開催

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
12	B	①部局報道官会議の開催 年12回 定例会見、広報特集記事をはじめ、戦略的な広報・広聴のあり方や、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回 部局報道官会議において特集テーマを調整、決定した。市民から市に対して、特集記事や広報紙に関する意見を伝えられる「市民からのメッセージ」を盛り込んだ。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数112件、ホームページ経由ご意見158件 寄せられた市民からのご意見と回答をホームページに掲載。 ④市公式Facebook いいね数3,743件 ⑤座ぶとん会議実施回数 8回 ⑥市民満足度調査回収率 34%	①部局報道官会議を年間12回開催、政策的広報の実施(部局報道官会議を核とした体制の強化に転換する) ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報課へ寄せられるご意見数：年200件 ④市公式Facebook いいね数：年3,850人 ⑤年15回 ⑥40%	B	①部局報道官会議の開催 年12回 戦略的な広報・広聴のあり方についての意識共有、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回 市民意見も参考にしながら、部局報道官会議で特集テーマを設定、引き続き広聴様式を採用し、双方向の媒体として活用した。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数114件、HP・手紙等ご意見168件 ④市公式Facebook いいね数3,865件 ⑤座ぶとん会議 実施回数19回 ⑥市民満足度調査回収率36.1%	①広報広聴戦略の進行管理部局報道官会議を年間12回開催、政策的広報の実施 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年420件「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報課へ寄せられるご意見数：年200件 ④市公式Facebook いいね数：年3,900人3,950人 ⑤年15回 ⑥40%	①部局報道官会議で広報紙特集や市長定例記者会見等の内容を協議・決定のほか、全庁的広報・広聴を行う仕組みを構築する。 ②1日号の特集記事を行政情報の発信だけでなく、市民への問いかけなど広聴の仕組みとして活用する。 ③市民の関心が高い話題を広報紙の特集テーマとして扱うなど、市民からの意見を引き出す政策的広報を実施する。 ④チラシや広報紙を活用して市公式SNSのPRをするとともに、内容の充実を図る。 ⑤自治会や市民団体への告知のほか、広報紙やHPなどで広く周知する。 ⑥市民の関心が高い項目の設定や回答しやすい設問、分かりやすい表現を用いるなど、内容を工夫する。

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組No.	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
13	地方公会計制度の活用	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組みとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課(全部局)	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組No.	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
14	公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針(適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保)とインフラ資産の基本方針(更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保)を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定、令和2年2月に改定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定、令和2年2月に改定しました。 ○公共建築物の延床面積： 68.4万㎡(平成25年度末) → 66.4万㎡(令和元年度末)	公共建築物の延床面積を令和6年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。 ○令和6年度末 64.3万㎡	公共施設マネジメント課(施設所管部署)	公共建築物の延床面積削減の進捗率
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。 ○農業集落排水処理施設数： 57施設(平成26年度末) → 53施設(平成30年度末)	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

取組No.	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉課、住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減
17	未利用財産の活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数(平成22年度以降) ①売却等件数：47件(売却31件、譲与16件) ②新規貸付件数：19件	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組No.	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安
18	地方債残高の削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高(普通会計)： 516億円(平成25年度末) → 468億円(平成28年度末) ○市民一人当たり地方債残高： 422千円(平成25年度末) → 391千円(平成28年度末) ○実質公債費比率： 11.1%(平成25年度末) → 6.1%(平成28年度末)	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高(普通会計)
19	補助金の適正な運用	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円(平成28年度)	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ①統一した基準による財務書類作成及び公表 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表した。 ・財務書類作成業務の標準化及び地方公会計制度の活用に向けた先進地視察を実施した。 ○施設別行政評価シート指標の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・総務省WGでの意見をふまえて、施設別評価シートの指標を確立した。 ②地方公会計研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月に地方公会計研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①統一した基準による財務書類の作成、公表 <ul style="list-style-type: none"> ・時系列での比較、検討 ・施設別評価シートの作成 ②人材育成研修の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ①・平成30年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表(3月) <ul style="list-style-type: none"> ・各種指標について、県内他市・類似団体との比較・分析を行った。 ・施設所管課による施設別シートの作成(6月)6課42施設 ②職員向け研修(施設別セグメント分析)実施(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ①統一した基準による財務書類の作成、公表 <ul style="list-style-type: none"> ・時系列での比較、検討 ・施設別評価シートの作成・分析は実施済みのため、次段階として、業務中の活用を検討する。 ②人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①・統一した基準による財務書類の作成及び公表 <ul style="list-style-type: none"> ・時系列による比較、検討 ・県内他市・類似団体との比較・検討 ・施設整備の検討時に施設別セグメント分析を取り入れる方針を策定する。 ②地方公会計研修の実施(11月予定)

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
14	B	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成率: 61% 平成30年度純減(累積): 24,591㎡ 理由: 新築・建替の大型施設(北部学校給食センター、北郷里まちづくりセンター)の増加分を計上するため、純減(累積)が僅かな上昇となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 ○令和元年度末: 70% 	C	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成率: 49% 令和元年度末純減(累積): 20,295.45㎡ 理由: 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しによる床面積増加分(5060.99㎡)及び、新築の大型施設(長浜伊香ツインアリーナ、ながはま文化福祉プラザ)の増加分を計上したため。 ※長浜市財産管理規則第53条に基づく財産の定期報告を受けた後に確定となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 ○令和2年度末: 3.52% ※改定後の計画に基づく年度目標値 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の進行管理を行う。 ・地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産額の把握、経費への地方債等の財政措置について理解を深める。
15	B	<ul style="list-style-type: none"> 海老江・益田地区H30.7接続完了。木尾地区H31.3接続完了。下八木・稲葉地区土質調査、実施設計業務R元.6完了予定 平成30年度末農業集落排水処理施設数: 53施設 	<ul style="list-style-type: none"> 工事予定: 4処理区 対象地区: 美浜・山脇河毛・下八木・稲葉地区 接続予定地区調査設計: 南浜・難波・川道・今地区 	B	<ul style="list-style-type: none"> 山脇河毛地区: 12月接続完了 稲葉地区: 10月発注済 下八木地区: 1月発注済 美浜地区: 3月発注 南浜・難波、川道、今地区調査設計完了 	<ul style="list-style-type: none"> 工事予定: 3処理区 対象地区: 稲葉地区、下八木地区、山脇河毛地区 (年間経費削減額(見込み)): 2,000万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今地区公共下水道接続工事(令和2年12月末接続予定) ・美浜・稲葉地区公共下水道接続工事(令和3年3月末接続予定) ・下八木・早崎・南浜・川道・難波地区接続工事 ・湖北西・五大田・田根北・高野地区調査設計業務

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
16	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな未収債権の発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課において、滞納整理(滞納処分、法的措置・執行停止)を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会等の開催【10回】 ・未収債権担当者会議(研修会)の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】 	<ul style="list-style-type: none"> ①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額 	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな未収債権の発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課において、滞納整理(滞納処分、法的措置・執行停止)を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会等の開催【8回】 ・未収債権担当者会議(研修会)の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】 	<ul style="list-style-type: none"> ①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな未収債権の発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・適期の督促・催告・納付相談等の実施 ・既存未収債権の縮減 ・納税緩和措置・滞納処分・法的措置・執行停止・債権放棄の実施 ・債権担当課との連携による第3期債権管理計画に掲げる課題への取組 ・債権管理委員会・債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議(研修会)ほか各種研修会の実施 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイス及び情報連携の実施等
17	B	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の情報(33件うち新規情報7件)を市ホームページで公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託契約を締結(H30.7.20~H31.3.31) ・利活用方針決定(11件)/分筆作業(2件)を確定評価(6件) ●売払い募集(延べ数)【入札(5件)/随時(3件)/プロポーザル(2件)】 ●貸付募集【随時(3件)/プロポーザル(1件)】 未利用財産の新規活用件数 <ul style="list-style-type: none"> ①売却件数 2件 ②新規貸付件数 4件 ③新規情報提供件数 11件 	<ul style="list-style-type: none"> ①4件 ②1件 ③7件 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○未利用地等の情報(新規情報9件)を市ホームページで追加公表 ○利活用方針決定(20件) ○裏掘り登記資料作成(1件) ○分筆登記(1件) ○入札募集(2件) ○一時貸付け募集 11月~2月 ●売払い募集(延べ数)【入札(1件)/随時(2件)/プロポーザル(1件)】 ●貸付募集【随時(4件)】 ●未利用財産の新規活用件数 <ul style="list-style-type: none"> ①売却件数 3件 ②新規貸付件数 4件 ③新規情報提供件数 9件 	<ul style="list-style-type: none"> ①4件 ②1件 ③7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の物件情報を市ホームページで情報提供 ・活用可能財産の利活用方針決定 ・境界確定や鑑定評価等の実施 ・売却・貸付手法の決定 ・売却・貸付先の選定

取組No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
18	B	<ul style="list-style-type: none"> 453億円 元金償還額(繰上償還分) 10.8億円 元金償還額(通常償還分) 37.5億円 市民一人あたり地方債残高 383千円 	462億円	B	<ul style="list-style-type: none"> 461億円 元金償還額(通常償還分) 35.4億円 元金償還額(繰上償還分) 14.1億円 市民一人あたり地方債残高 392千円 	<ul style="list-style-type: none"> 480 454億円 (令和元年度策定の財政計画に合わせる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還(14.9億円)の実施 ※R2当初予算ベースの償還額を計上
19	B	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成等において目標に対する達成度の検証や評価を行った。 また、新たに補助金等事務評価シートを公表し、これを活用して持続的に効果検証等ができる仕組みを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対する達成度の検証、評価補助金等事務評価シートの公表 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度補助金等事務評価シートを検証及び公表した。 ・平成29年度から令和元年度(見込み)までの補助金等事務評価シートの3か年を評価及び検証し、令和2年度当初予算編成に反映させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対する達成度の検証、評価補助金等事務評価シートの公表 平成29年度から評価を開始した補助制度の見直し *H29より開始した補助制度については、H29~R1(見込)の実績に基づく評価シートにより見直しを行った結果がR2当初予算に反映されているため文言を削除 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度助金等事務評価シートの検証、公表及び令和3年度に向けての評価

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組 No.	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
20	出資法人等の経営健全化	<p>主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります（平成29年4月1日時点）。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。</p> <p>○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢社きのもと、えきまち長浜株式会社</p>	<p>出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。</p> <p>また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。</p>	<p>行政経営改革課 （公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局 地域振興課）</p>	<p>経営健全化指標の見直し・公表</p>
21	米原市との共同事務の合理化	<p>これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体の一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。</p> <p>○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所</p>	<p>市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立つて合理化を図ります。</p>	<p>総合政策課 （環境保全課、下水道総務課、防災危機管理 局、財政課、行政経営改革課）</p>	<p>米原市との協議の実施</p>

取組 No.	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	目標	評価	結果	目標	計画
20	B	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化指標に基づく評価の実施 ・経営健全化方針（3法人）の策定 	経営健全化指標に基づく評価の実施	B	経営健全化指標に基づく評価を行い公表した。	経営健全化指標の見直し、評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化方針の進捗 ・各出資法人の年度評価の実施
21	B	<p>◆両市議会30年12月議会において「一部事務組合の統合」に関する一般質問において、『両市の政策部門において調査検討を始める』旨の答弁あり</p> <p>◆両市の政策部門による調査検討を開始</p> <p>事前確認会 H31.1.30 第1回調査検討会 H31.2.18</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主旨の確認 ・組織イメージ ・検討のスケジュール 等 	湖北地域消防組合と湖北広域行政事務センターの組織的統合を視野に入れた条件を整理する。	C	組織的統合議論の先行としての「消防署所再編計画」策定進捗が遅延したことから、結果的に統合自体の実質的な議論や具体的な条件整理に進展がなかった。	米原市との協議の実施（コストを圧縮する手法の検討） ↓ 湖北地域消防組合と湖北広域行政事務センターの組織的統合を視野に入れた条件を整理する。 ※コストを圧縮する具体的な手法として組織的統合を目標とするため	2つの組織統合に向け、政策部門で、条件整理などの調査検討を行い、年度内に一定の方向性をまとめる。 ただし、統合にあたっては、消防署所再編の方向性をふまえる必要があり、その進捗状況を見ながらの対応となる。

【別紙】No. 16 各債権の収納率・未収金額 現状と年次目標

長浜市債権管理計画【第3期:平成31年度～令和3年度】

担当課	債権名	区分	実績	年次目標
		年度	令和元年度	令和2年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	99.2	99.2
		滞納繰越分(%)	22.1	21.8
		未収金額(千円)	439,049	429,492
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	95.0	95.0
		滞納繰越分(%)	26.3	23.7
		未収金額(千円)	264,934	254,507
保険医療課 滞納整理課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.8	99.8
		滞納繰越分(%)	58.2	56.0
		未収金額(千円)	3,884	3,454
高齢福祉介護課 滞納整理課	介護保険料	現年度分(%)	99.6	99.6
		滞納繰越分(%)	33.7	28.0
		未収金額(千円)	21,948	22,460
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.9	99.6
		滞納繰越分(%)	47.6	32.0
		未収金額(千円)	592	1,013
住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	95.2	98.7
		滞納繰越分(%)	13.1	9.6
		未収金額(千円)	20,986	18,083
住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	93.8	94.0
		滞納繰越分(%)	4.3	4.0
		未収金額(千円)	160,951	154,560
下水道総務課	公共下水道使用料	現年度分(%)	84.6	84.7
		滞納繰越分(%)	86.5	85.3
		未収金額(千円)	327,082	332,207
下水道総務課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	98.6	98.0
		滞納繰越分(%)	65.6	50.4
		未収金額(千円)	608	794
下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	現年度分(%)	99.4	99.1
		滞納繰越分(%)	40.1	30.0
		未収金額(千円)	7,413	9,295
幼児課 滞納整理課	保育所保育料	現年度分(%)	99.6	99.4
		滞納繰越分(%)	31.8	27.0
		未収金額(千円)	7,334	6,710
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	100.0	
		滞納繰越分(%)	45.1	5.2
		未収金額(千円)	191	181
市立長浜病院 医事課	病院診療費等(長浜病院)	現年度分(%)	95.4	95.0
		滞納繰越分(%)	51.4	37.3
		未収金額(千円)	116,893	133,012
長浜市立湖北病院 医事課	病院診療費等(湖北病院)	現年度分(%)	97.3	97.6
		滞納繰越分(%)	66.7	52.5
		未収金額(千円)	9,523	9,739

【長浜市官民パートナーシップ実施計画（平成29年度～令和2年度）】 令和元年度の進捗状況について

1 進捗状況の概要

令和元年度末で、新たに取組項目のうち7つの取組が結論に至りました（通算で13取組）。

●令和元年度末で結論に至った業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 3	提案型公共サービス民間活用制度	分析・検討の結果、制度化しないことを決定等
①- 4	施設管理業務の包括的民間委託	分析結果を用いて関係課依頼等
①- 5	庶務業務等の内部管理業務	庶務業務の一部外部委託化等
①- 8	市税等徴収管理業務	分析・検討の結果、外部委託化しないことを決定等
①- 9	要介護認定業務	分析・検討の結果、外部委託化しないことを決定等
①-14	学校給食調理配送業務	市内全ての学校給食調理配食業務の外部化を実現
④- 1	市営住宅建替事業	特定事業の評価・選定・公表、PFI事業の実施

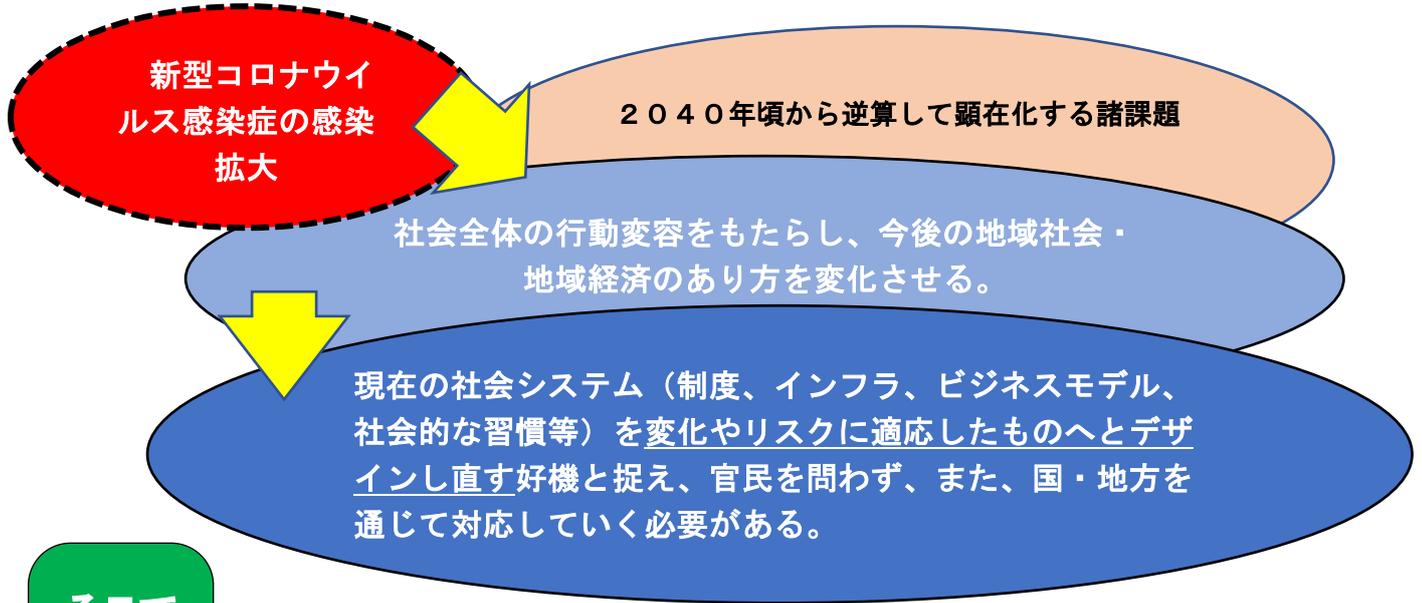
●計画に基づき、令和2年度以降も取組を継続する業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 2	入札参加資格審査申請の受付・審査事務の共同化	共同化に向けた調整等
①- 6	情報システム関連業務	外部委託化の検討
①-10	道路・河川維持補修業務	現行方式の評価・分析及び発注方法等の再検討等
①-11	公営住宅維持管理業務	外部化の実施、民間賃貸住宅の借上げ
①-13	校園営繕業務	他市の事例の研究・検討
③- 1	豊公園管理運営業務	指定管理者制度導入に向けた検討
⑤- 2	交通安全対策事業	指導派遣の実施
⑥- 1	宿泊施設管理運営業務	施設譲渡に向けた改修の実施等
⑥- 2	物販施設管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・修繕の実施
⑥- 3	改良住宅管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・譲渡の実施

●平成30年度末までに取組を終了し、現在実施している業務等

取組No.	取組項目	検討結果
①- 1	公有財産売却支援業務	外部委託の実施・平成30年度履行終了
①- 7	各種証明書受付・交付事務等	一部業務の外部委託化を決定等
①-12	会計課窓口収納業務	指定金融機関派出所業務で実施
②- 1	日本人英語教師・学校司書雇用契約業務	委託範囲等を検討し、外部委託しないことを決定
⑤- 1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	外部委託の実施
⑤- 3	地域づくり一括交付金制度	自治会文書引渡し業務1業務を交付金化

令和2年度以降に取り組むべき行政経営改革について（基本的な考え方）



そこで

現在の行革アクションプランでの本市の行政改革の進め方
このままでよいのか？ 一旦立ち止まって考える。

平成27年度に策定された第3次行政改革大綱（令和6年度まで）は、今年を入れて残り5年 現在は折り返し点。

現大綱の推進項目の内容を検証の結果、方針の2と方針3については、計画等に基づき、すでに着実に実施されており、行動計画というアクションプランの形にとりまとめをしなくとも、それぞれの実施計画などで進捗管理され、今後も継続して取組は進められるが、方針1については、「生産性の向上」や「市民にとってより便利でわかりやすい行政の実現」というところにはまだ至っていない。

※添付資料1：本市のこれまでの行政改革の取組とその背景 ※添付資料2：現大綱の推進項目検証

では

今、これから 我々（行政）は何をしなければならないのか？

今、必要な行政改革（行政経営改革）とは何か 何のためにするのか？

行革は短期集中で一気に取り組むもの。行革という事業ではない。

考えるべき観点

長期

人口減少が深刻化する2040年に向けて（あと20年）

短期

新型コロナウイルス禍による「新たな日常」に向けて

※社会変容の進行度がひと昔前の進行度（スピード）感が違う
※自然災害が多発（豪雨災害など）している。

これらを受けて

国

国では 急速に

行政のデジタル化、デジタルガバメントの早期実現
行政手続のオンライン化 書面・押印・対面主義からの脱却
DX（デジタルトランスフォーメーション）

地方公共団体

◎経済財政運営と改革の基本方針2020

「この数年間で思い切った社会変革を実行していくか否かが、我が国の未来を左右する」と記載

我々の目的・
目指すべき姿は

◎市民のくらしや安全・安心を守り、コロナウイルス禍や自然災害にもびくとも
しない強靱な本市の行政体制の再構築を目指す！

第3次行政改革大綱のもと、今、市の
行政改革として集中的にやるべき事柄は

期間 向こう5年間までに

＜改革の方針1＞
サービスの質を常にカイゼンし、
生産性を上げます。

【推進項目①】
質を重視したサービスの提供

手段1 地方行政のデジタル化

- 行政手続のデジタル化
- 地方公共団体の情報システムの標準化
- AI等の活用

手段2 民間活力の導入

【長浜市官民パートナーシップ推進基本方針】

- 行政サービスの民間委託
- 窓口業務・庶務業務の民間委託

行政経営改革

集中的に一気に
改革を進める

参考とした資料

◆総務省 第32次地方制度調査会 答申

2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申 【令和2年6月26日】

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、住民に身近な自治体の行政サービスの重要性が改めて認識されていると指摘

- 目指すべき地方行政の姿
- 地方行政のデジタル化
- 公共私連携
- 地方公共団体の広域連携
- 地方議会

◆内閣府 規制改革推進会議の規制改革推進に関する答申 【令和2年7月2日】

新型コロナウイルスの感染症拡大を踏まえ、書面、対面、押印を求める全ての行政手続を全面的に見直し、デジタル化を図ることなどを盛り込んだ答申

- デジタル時代の行政手続のあり方
基本的考え方 デジタル時代の行政サービスのあり方 見直しの方向性

◆経済財政運営と改革の基本方針2020 【令和2年7月17日 閣議決定】

- 行政、教育でデジタル化加速
「新たな日常」の実現 10年掛かる変革を一気に進める
- 今後1年間を集中改革期間

記載抜粋

我が国社会全体のデジタル化を強力に推進する。まずは、デジタルガバメントの構築を、早急に対応が求められている。いわば一丁目一番地の最優先政策課題として位置付け、行政手続のオンライン化やワンストップ・ワンズオンリー化など取組を加速する。

併せて、テレワークの促進やワークライフバランスの実現など新しい働き方・暮らしの改革を、少子化対策や女性活躍の拡大と連携して推進する。さらに、変化を加速するための制度・慣行の見直しを、規制改革等を通じて推進する。」

「次世代型行政サービスの早期実現に向けて、感染症の下で明らかになった行政のデジタル化の遅れに対し、新技術の単なる導入だけでなく、制度や政策、行政も含めた組織のあり方をこの1年で集中的に改革し、政府全体のデジタルガバメントの加速化や国・地方一体の業務プロセス・情報システムの標準化・共有化、地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成等に集中的に取り組む」